

鳥獣の捕獲について

令和 6 年 8 月 6 日

成田市経済部農政課

農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行うため、鳥類の銃器による捕獲を住宅地を除く、田畑や森林の周辺において下記日程で実施いたします。

急な発砲音など、早朝から地域の方にご迷惑をお掛けいたしますが、安全には十分配慮して実施いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、天候の状況などにより実施を見送る場合があります。

【成田地区】

8月25日（日）、9月1日（日）、9月8日（日）

【実施時間】

午前 6 時から正午まで

【下総・大栄地区】

9月1日（日）、9月8日（日）、9月15日（日）

【実施時間】

午前 6 時から正午まで

問合せ先

成田市役所経済部農政課

電話：0476-20-1541

FAX：0476-24-2185

E-mail：nosei@city.narita.chiba.jp